

# 公 募 公 告

下記のとおり公告します。

## 記

### 1. 公募に付する事項

平成30年度タクシーの供給に関する請負契約  
(詳細は、公募説明書(別途交付)参照)

### 2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。
  - ① 特別区・武三交通圏の認可法人であること。
  - ② 一法人につき、24時間配車可能な車両を500台以上有していること。
  - ③ タクシー乗車券については、東京税関に対して無償で提供し、乗車券の使用による手数料がかからないこと。
  - ④ 接客態度、運転技術に優れ、安全且つ的確に目的地まで運行できること。

### 3. 参加意思表示書等の提出期限及び提出場所に関する事項

- (1) 提出期限 平成30年3月23日(金)17時00分まで
- (2) 提出場所 東京都江東区青海2-7-11  
東京税関総務部会計課用度係(東京港湾合同庁舎7階)

### 4. 公募説明に関する事項

- (1) 日 時 平成30年3月7日(水)～平成30年3月22日(木)  
平日 09:00～12:00及び13:00～17:00まで
- (2) 場 所 東京都江東区青海2-7-11  
東京税関総務部会計課用度係(東京港湾合同庁舎7階) 担当者:釣谷  
TEL:03-3599-6236

### 5. 申込みの無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込みは無効とする。

平成30年3月7日

支出負担行為担当官  
東京税関総務部長

松岡 裕之

